あなたと、愛する人のこれからを左右する一票。

# 4月4日(日)は 秋田県知事選挙の投票日

## ◆町で投票できる方

平成15年4月5日以前に生まれた方で、令和2年12月17日以前から、令和3年3月17日まで引き続き3か月以上、五城目町の住民基本台帳に登録されている方

※ただし、次の方は投票できません。

- 公民権停止中の方
- 日本国籍の無い方
- 投票日までに秋田県外へ転出された方

## ◆県内で住所変更した方

**▼「町で投票できる方」のうち、令和2年12月18日から投票日までの間に、五城目町から県内の他市町村へ転出した方**

五城目町で投票できますが、「引き続き県内に住所を有することの確認」を受ける必要があります。町選挙管理委員会へお問い合わせください。

**▼令和2年12月18日以降に、県内の他市町村から五城目町へ転入した方**

五城目町では投票できませんので、前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

**▼令和3年3月5日以降に、町内で転居された方**

前の住所地の投票区で投票することになります。

## ◆期日前投票

投票日当日に、投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

**▼期　間**　4月3日(土)まで

**▼時　間**　午前8時30分～午後8時

**▼場　所**　役場3階　会議室

※投票所入場券をお持ちください。

※投票日当日の投票所は、既存の施設を利用しているため、車イス用の記載台は備えていません。車イスをご利用の方には、期日前投票をお勧めします。

## ◆開　票

開票は、4月4日(日)午後8時から、役場2階正庁で行います。

※一般の参観席は、先着20人まで。午後7時から役場1階ロビーで受け付けします。

## 投票所一覧

（投票時間：午前7時～午後7時
※馬場目第3・富津内第2投票区は午後6時まで）

| | | |
|---|---|---|
| 五城目第1 | 広ケ野・希望ケ丘・田町 今町・築地町・上田町 下山内 | もりやまこども園 ゆうぎ室 |
| 五城目第2 | 畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎 字七倉16番地19と16番地21 | 役場庁舎1階 町民談話室 |
| 五城目第3 | 御蔵町・新町・一番町 古川町・紀久栄町 小池町・川原町・長町 仲町・米沢町 | 五城館 展示ホール |
| 五城目第4 | 下高崎・高崎・上高崎 舘越・久保・新里町 | 馬川交流センター |
| 五城目第5 | 昭辰町・雀舘・舘町 中川原・岩野・樋口 岩城町 老人ホーム・広青苑 | 町民センター |
| 森山 | 野田・岡本・浦横町 | 森山地区公民館集会室 |
| 馬場目第1 | 帝釈寺・町村・門前 蓬内台・小野台 | ふれあいセンター多目的ホール |
| 馬場目第2 | 寺庭・中村・平ノ下・水沢 | 中村公民館 |
| 馬場目第3 | 恋地・坊井地・杉沢・合地 | 杉沢交流センター友愛館 |
| 富津内第1 | 上山内・富田・八田 台御蔵下・黒土・小倉 | 富津内地区公民館研修室 |
| 富津内第2 | 脇乙・落合・高千・北北口 | 中津又地区コミュニティセンター |
| 内川 | 湯ノ又・小川口・浅見内 | 生きがいセンター |
| 大川第1 | 大川・下樋口・曙町 | 大川多目的集会所 |
| 大川第2 | 石崎・西野・谷地中 | 西野公民館 |

お問い合わせ　町選挙管理委員会（☎852・5318）



今後10年間のまちづくりを考える

# 新総合発展計画（R4～R13年度）を策定します

町では、平成24年3月に、「町総合発展計画」を策定し、「人と町が響き合う　心安らぐ悠紀の郷　五城目」を目指してまちづくりを計画的に進めてきました。このたび、この発展計画が令和3年度で目標年次を迎え、現在やこれからの社会情勢の変化に対応した、新たな計画の策定が必要となります。

そのため、町の現状や希望など、町民の皆さまが日ごろ考えていることについて、アンケート調査や地区懇談会の実施など、より多くの皆さんからのご参加をいただきながら、新しいまちづくりの計画を策定します。

新たな計画は、令和4年度から10年間のまちづくりの基本方針を示すもので、町がこれから行うすべての施策や事業は、この計画に基づいて実施していきます。

**▶策定までのスケジュール**

- 4月　アンケート調査実施、策定審議会を設置（以降、順次開催）
- 6月　地区懇談会の設置・開催（1回目）
- 10月　地区懇談会の開催（2回目）
- 令和4年2月　策定審議会から町への答申、計画原案の完成

※アンケート結果や計画素案など、策定情報は町広報などで随時お知らせしていきます。

## 新しいまちづくりのために皆さんの意見をお聞かせください

町に住む18歳以上の方の中から無作為に抽出した2,000人を対象に、アンケート調査を実施します。新しいまちづくりのために、ぜひご協力ください。

**▶調査票送付**　4月（回答し終わった調査票は封筒に入れ、郵送でご返送ください）

※調査は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。

お問い合わせ　町まちづくり課（☎852・5361）

# ～町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進します～

## 生活環境等維持管理業務

**こんな活動を支援します**

地域環境美化、清掃、維持管理など、身近な環境をきれいにしようとする活動で地域の皆さんの労力で実施できる業務を町が委託し、必要な経費を町が負担します。

**対象経費**

消耗品、燃料、原材料、借上料など（上限3万円）

**令和2年度の活用実績**

- 道路沿線などの清掃活動・・・18団体
- 公園、広場等の美化活動・・・　3団体
- 美化活動・・・・・・・・・・・・・・・・・　6団体

27の団体が取り組んでいただきました。

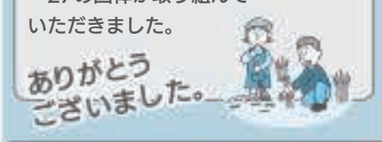


## まちづくり活動チャレンジ支援事業

町では、地域課題の解決や連携促進、魅力普及など町民の皆さんが力を合わせて新たに取り組むまちづくり活動を支援します。

**▶対象団体**

五城目町内に活動拠点を有する5人以上で構成される団体（町内会、各種グループ、企業等）

**▶補助金上限額**

25,000円（補助率10／10）

新たなまちづくり活動の企画についてのご提案、ご相談をお待ちしております。

※募集のあったチャレンジについては、町と協働による事業推進ための事前協議（ワークショップ）を開催します。

このほか、【まちづくり活動支援交付金制度（上限25万円、補助率10／10）】もご用意しています。

**令和2年度の活用実績　4団体**

- 森山登山道整備事業（もっと森山をもりあげ隊）
- 五城目小学校イルミネーション事業（五小イルミネーション実行委員会）
- 生活支援サポートチーム形成事業（町村町内会）
- 馬場目地区乗合タクシー体験乗車事業（馬場目地区町内会長会）

**皆さんのチャレンジをお待ちしています！**

| | |
|---|---|
| 地域の課題解決 | 景観美化、除雪・見守り・買い物・移動等の生活支援、子育て支援、観光振興、朝市振興など |
| 地域の連携促進 | 地域ふれあいイベント、世代間交流活動、健康づくり、防犯防災活動など |
| 地域の魅力普及 | 地域資源発掘・コミュニティビジネス、伝統行事・文化の保存継承など |

「協働のまちづくり」や「まちづくり活動チャレンジ支援事業」などに関するお問い合わせは
**町まちづくり課（☎852・5361）**